

群馬県適正化通信 NO.146(令和2年10月号)

荷役作業や附帯業務の乗務記録への記載について

標記内容については、改正され1年が過ぎたところですが、巡回指導時において一部事業者においてはまだ記載を行っていない状況が見受けられます。荷待ち時間等の乗務記録の記載義務（平成29年7月1日）に加え、トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のため、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」の一部が改正され、令和元年6月15日より、車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上のトラックに乗務した場合に、集貨地点等で「荷役作業」又は「附帯業務」を実施した場合についても乗務記録（運転日報）への記載が対象となっております（群馬県適正化通信 No130）。

ドライバーの長時間労働の是正が喫緊の課題となっている中、長時間の荷待ち時間の発生に加え、荷主との契約に定めがない荷役作業等の発生により当初の運行計画が崩れることが、ドライバーの拘束時間に関する基準を超過する状況を招き、コンプライアンスを確保した運行を妨げる一因となっています。

このような現状を踏まえ、国土交通省では、今回の一部改正により、より詳細に荷役作業等の実態を把握することで、トラック運送事業者と荷主の協力による改善への取り組みを一層促進するとともに、国としてもトラック運送事業者やトラックドライバーに対して過度な要求をし、長時間労働を生じさせている荷主に勧告等を行うにあたっての判断材料とします。

改正趣旨をご理解いただくとともに、荷役作業等の負担を軽減し、トラックドライバーの労働環境を改善するためにも、記録対象となる荷役作業等が発生した場合は必ず「乗務記録」に記載し、最低1年間は保存してください（別添の様式例等を使用する場合は、乗務記録に添付して保管が必要です）。

●別添の様式例のとおり、過去の様式の下側にメモ書き欄を追加し作成してみました。

また、集荷地点、配達地点毎に荷役作業等について記載していただくこととなります。

例：（出庫 → 集荷（積込み）地点で1枚作成 → 配達（取卸し）地点で1枚作成 → 帰庫）

- ※ 荷役作業等の全てについてデジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。
- ※ 契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。
- ※ 「（発・着）荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。
- ※ この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821

※車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上のトラックに業務した場合記録してください

1 集荷地点（配達地点）当たりの荷役作業等について記載してください。

荷役事項・荷役作業等記録表

荷主名:

車両番号:

日付	担当ドライバー	集荷地点等	到着時間	到着時間の指定時刻
/				
荷役待機				
開始・終了時刻	荷待時間	附帯業務の開始・終了時刻	積み込み/取卸しの開始・終了時刻	出発時刻
~	→	~	~	
~				
ドライバーが実施した荷役作業等の内容				
(発・着) 荷主側担当者確認欄				
荷主側の確認が得られなかった場合				
荷主側担当者不在の場合				
1. 積み込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち 8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他()				

※荷役作業等の全てがデジタコなどの方法で記録・保存している場合には、当該項目については記載不要です。
※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。
※「(発・着)荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。
※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。

(メモ) ↓

◎ドライバーが実施した荷役作業等の内容	
作業番号(0~11)	
0. 荷待待機	
1. 積み込み(①手荷役・②機械荷役)	
2. 取卸し(①手荷役・②機械荷役)	
3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち	
8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他()	

記載例①
(集荷地点)

※車両総重量8トン以上または最大積載量5トン
以上のトラックに乗務した場合記録してください

1 集荷地点 (配達地点) 当たりの荷
役作業等について記載してください。

荷役事項・荷役作業等記録表

荷主名:株式会社〇〇

車両番号:〇〇〇〇

日付	担当ドライバー	集荷地点等	到着時間	到着時間の 指定時刻
〇/△	〇〇 〇〇	〇〇物流センター	8:45	9:00
荷役待機 開始・終了時刻				
9:00~9:20	40分	附帯業務の 開始・終了時刻	積み込み/取卸しの 開始・終了時刻	出発時刻
9:40~10:00		9:20~9:40 10:00~10:30	10:30~11:30 ~	11:30

ドライバーが実施した荷役作業等の内容	(発・着) 荷主側担当者確認欄	荷主側の確認が 得られなかった場合	荷主側担当者 不在の場合
1. 積み込み・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち 8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他()	△△ △△		

※荷役作業等の全てがデジタコなどの方法で記録・保存している場合は、当該項目については記載不要です。
※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。
※「(発・着) 荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。
※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。

(メモ) ↓

0. 荷役待機・1. 積み込み・2. 取卸し・3. 付帯業務		◎ドライバーが実施した荷役作業等の内容	
0~3	開始時間/終了時間	作業番号(0~11)	
0	9:00/9:20	0	0. 荷役待機
3	9:20/9:40	3	1. 積み込み(①手荷役・②機械荷役)
0	9:40/10:00	0	2. 取卸し(①手荷役・②機械荷役)
3	10:00/10:30	9	3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち
1	10:30/11:30	1-①	8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他()
	/		
	/		
	/		

記載例②
(配達地点)

※車両総重量8トン以上または最大積載量5トン
以上のトラックに乗務した場合記録してください

1 集荷地点 (配達地点) 当たりの荷
役作業等について記載してください。

荷役事項・荷役作業等記録表

荷主名:株式会社●●●●●

車両番号:●●●●●

日付	担当ドライバー	集荷地点等	到着時間	到着時間の 指定時刻
●/▲	●●●●●	●●物流センター	15:45	16:00
荷役待機				
開始・終了時刻	荷役時間	附帯業務の 開始・終了時刻	積み込み/取卸しの 開始・終了時刻	出発時刻
16:00~16:40 17:00~17:20	60分	17:20~17:50 ~	16:40~17:00 ~	17:50
ドライバーが実施した荷役作業等の内容				
1. 積み込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役) 3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち 8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他()		(発・着) 荷主側担当者確認欄	荷主側の確認が 得られなかった場合	荷主側担当者 不在の場合

※荷役作業等の全てがデジタコなどの方法で記録・保存している場合には、当該項目については記載不要です。
※契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。
※「(発・着) 荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。
※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。

(メモ) ↓

○荷役待機・1.積み込み・2.取卸し・3.付帯業務		◎ドライバーが実施した荷役作業等の内容	
0~3	開始時間/終了時間	作業番号(0~11)	
0	16:00/16:40	0	0.荷役待機
2	16:40/17:00	2-②	1.積み込み(①手荷役・②機械荷役)
0	17:00/17:20	0	2.取卸し(①手荷役・②機械荷役)
3	17:20/17:50	8	3.荷造り 4.仕分 5.検収・検品 6.横持ち 7.縦持ち 8.棚入れ 9.ラベル貼り 10.はい作業 11.その他()
	/		
	/		
	/		
	/		